

せいかつ らいふいべんと けっこん
生活・ライフイベント（結婚など）

けっこん
1. 結婚



しやくしよ いろいろ な かみ だ
・市役所に いろいろな 紙を 出さないと いけません。

こんいんようけんぐび しょうめいしよ かみ ひつよう
・「婚姻要件具備 証明書」という 紙が 必要です。

かみ しょうめいしよ じぶん くに ざいにちたいしかん りょうじかんとく き
・紙<証明書>は 自分の 国の 在日大使館、領事館等に 聞いてください。

りすと
リスト：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/>

がいこくご か かみ にほんご つうやく ひつよう
・外国語で 書いた紙は 日本語の通訳が 必要です。

！ひとり にほんじん がいこく けっこん にほん しやくしよ ほんせきち
！一人が 日本人で 外国で 結婚したら、日本の 市役所（本籍地がある ところ）
にも つた 伝えてください。

くわしくは しやくしよ き
くわしくは 市役所を 聞いてください。

しみんか
市民課

e-mail：simin@city.izumisano.lg.jp

でんわ
TEL：072-463-1212

ふあつくす
FAX：072-464-9314

2. 離婚

にほんじん ちょうきたいざいしゃ にほん す がいこくじん
日本人か 長期滞在者<いつまでも 日本に 住むことが できる 外国人>と

けっこん びざ りゆう りこん とき びざ
結婚していることが ビザの理由でしたら、離婚する時、ビザが なくなるかもしれま
せん。

にほん う まれた こ びざ
日本で生まれた子どもがいたら、ビザをもらうことができます。

もっと くわしく 知りたい：<https://ofix.or.jp/life-in-japan-faq-japanese/>

くに ざいにちたいしかん りょうじかんとく き
国の 在日大使館、領事館等に 聞いてください。

りすと
リスト：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/>

! りこん とき しやくしょ つた
離婚する時、市役所にも伝えてください。

しみんか
市民課

e-mail：simin@city.izumisano.lg.jp

でんわ
TEL：072-463-1212

ふあつくす
F A X：072-464-9314

3. 家族が 死んだとき

家族が 死んだら、市役所に 伝えてください。

泉佐野市は そのために ハンドブックを 作りました。

ここで 見ることが できます：

<https://www.city.izumisano.lg.jp/lifeevent/okuyami/kazoku/okuyami.html>

国の 在日大使館、領事館等に 聞いてください。

リスト： <https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/>

くわしくは 市役所に 聞いてください。

しみんか
市民課

e-mail : simin@city.izumisano.lg.jp

でんわ
TEL : 072-463-1212

ふあつくす
F A X : 072-464-9314



4. 人権（ライツ）

みなさんは 一人ひとり 人権（ヒューマンライツ）があります。

性別<セクシュアリティ>、外国人などの 差別がある と思ったら、市役所に 聞

くことができます。

人権 推進課

e-mail : jinken@city.izumisano.lg.jp

TEL : 072-463-1212

FAX : 072-464-9314

5. 障害（ディスアビリティ）

もし、障害（ディスアビリティ）があったら、市が いろいろ 手伝います。

くわしくは 市役所に 聞いてください。

地域 共生 推進課

e-mail : kyousei@city.izumisano.lg.jp

TEL : 072-463-1212

FAX : 072-463-8600

